

第3回 「業務改善運動(SWITCHプロジェクト)」の実施について【令和2年10月～令和3年9月実施に係る募集要項】

市民サービスの向上や行政運営の効率化等の視点から、**職員一人ひとりが、自発的に日頃の業務のやり方を見直し、組織全体で改善に取り組む風土を浸透**させるため、「業務改善運動(SWITCHプロジェクト)」を継続するとともに、業務改善を行った事例を募集します。

1 募集内容等 (業務改善サイクルの①、②)

■募集する事例

- ・仕事の中で自ら取り組んだ業務改善事例(取組対象期間に取り組んだもの)
※例:市民サービス向上、業務の効率化、業務の成果向上、経費の節減、事務ミス防止等



1年間

■取組対象期間

- ・令和2年10月～令和3年9月(1人1件以上を目標として取組みをお願いします)
※取組対象者は課長級(所属長除く)以下の全ての正規職員です。
※所属長等は職員に対して積極的な改善ができるように助言等を行ってください。



■提出方法

- ・各部署で入力フォームを取りまとめ、行財政改革推進局へメールで提出をお願いします。
※取組対象期間中に各部署で実施した全ての改善事例を提出してください。
※最終提出時に「イチ押し事例」1件、「ワーク・ライフ・バランス(WLB)事例」1件の計2件を選び、部局長のコメントを入力のうえ提出してください。
→どちらか一方の提出でも可です。
→**WLB事例は個人ではなく所属単位で取組んだものを提出してください。**

WLBは新規

■提出の時期

- ・令和3年2月5日【1回目】、6月4日【2回目】、10月6日【3回目(最終)】
※2回目、3回目の提出時は、1回目、2回目の改善事例もあわせて提出してください。



2 優秀事例の選定・表彰【S-1グランプリ】 (業務改善サイクルの③、④、⑤)

■事例提出後は次の3つのステップにより受賞者を決定します。

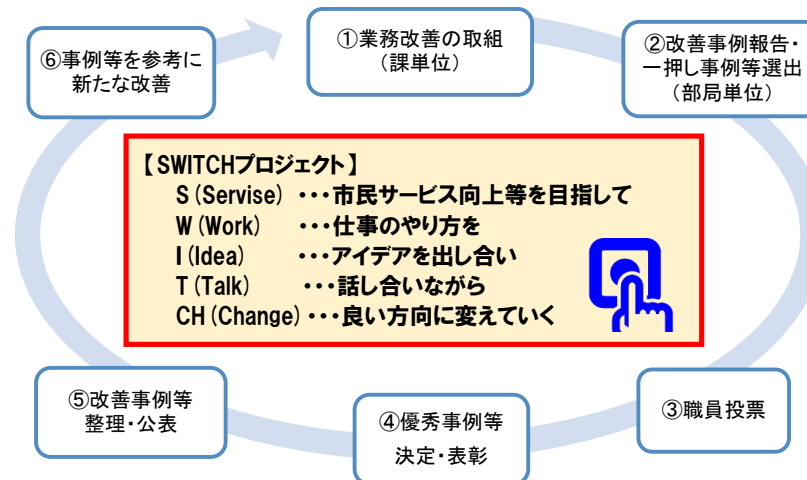
- (1)各部署が選出した「イチ押し事例」、「WLB事例」について職員投票を実施
- (2)職員投票結果上位者によるプレゼン会を実施し、「最優秀改善賞」、「優秀改善賞」、「ワーク・ライフ・バランス賞【新規】」を決定
※別途「行財政改革推進会議会長特別賞」(市附属機関選定)、「最多改善賞」を準備
- (3)市長から表彰状・副賞を授与



【S-1グランプリ】の流れ



《継続した業務改善サイクル》



第2回SWITCHプロジェクトにおける部局の「イチ押し」改善事例(抜粋)



- 移住者目線に立った、オール佐世保体制の構築と情報共有【市民サービス向上】**
全庁横断的な取組による移住ワンストップ窓口機能を充実【地域政策課】
- 人事発令通知書の公印を電子化【業務の効率化】**
人事システムに電子公印を導入することで公印審査・押印不要【職員課】
- 広報誌を活用した効果的なプレゼン資料【業務の成果向上】**
既立地企業が本市を選んだ理由等を掲載した広報誌を新規開拓に活用【企業立地推進局】
- 民間と市の協働による道路整備【経費の節減】**
宅地開発に伴い整備される開発道路について、開発事業者との協働により、本市道路ネットワーク形成等が早期に実現するとともに大幅な経費節減に寄与【土木政策・管理課】